

が発生している。たとえば、「社会的必要労働時間」の項では、まづ「I 本来の意義」として、いわゆる「技術説」がのべられ、「II よりたちいった規定」として、いわゆる「消費説」で主張されている議論が紹介され、最後に「このようにして、社会的必要労働時間の概念には、本来の意義である、標準的生産諸条件のもとで——必要な労働時間ということとは別に、あたらしく社会的労働の配分が関係してくるが、マルクスはそれを“必要労働時間はここでは別個の意味を含むのであるが”といっている」とのべて、終っている。だから、結局、この項の叙述は有名な T・グリゴロヴィッチのばあいと同様に「同一概念の 2 つの異った定義ではなく、反対に、2 つの異った概念にたいする同一の命名である」という見地に立つかのようにみえる。ところが、「社会的欲望」の項では「需要は商品の市場における価値の決定に、消極的ながらも参加する」(p. 234) と主張されている。「消極的ながら」という留保は附いているが、とにかく需要が「価値の決定に参加する」というのだから、さきのばあいとはちがってくる。

もうひとつの例をあげると、「価値法則(社会主義社会における)」の項では、「生産手段が社会によって掌握された社会主義社会では、商品生産は除去され」、したがって「この社会では価値法則は作用しえない」(p. 53) といわれている。つまり生産手段の私的所有が商品生産の前提条件だとみなされている。ところが、「商品生産」の項には生産手段の私有が商品生産の発生の不可欠の前提条件だとはいわれていない。単に「自立的経済主体間の〈社会的分業〉」が条件として挙げられているに止まる。「自立的経済主体」という概念をどう定義するにしても、それは生産手段の私的所有者よりは広い概念であろう。

私は「社会的必要労働時間」の概念にかんする論争や社会主義のもとで商品生産や価値法則が存在するかどうかという問題について、本書が何らかの解決を与えるべきだというつもりはないし、また何れかの意見に全体を統一すべきだというのでもない。私はただ対立した相異なる解釈が存在するという事実を、はっきりと指摘すべきだというだけである。つまり、『資本論』研究が現在までに到達した水準と残された問題点を明確化することが大切であって、『資本論』が本来どんな解釈上の疑義もありえないものであるかのようにみなしたり、解釈上の問題がすべて解決されてしまったかのようにみなす必要はないと思うのである。

以上は、「『資本論』における経済学上の概念規定を明確にする」というこの書物の「主たる目的」に内在した上での批判的感想であるが、最後に一言、いわば超越的

な批判的感想をつけ加えておきたい。われわれが『資本論』における経済学上の概念規定の明確化に关心をもつのは、單なる学説史的興味のためではなくて、実生活によって現に提起されている新しい問題に接近するための理論的用具を手に入れるためであることは、論をまたない。価値論を例にとれば、独占価格の理論的解明とか、社会主義のもとでの価格形成と経済計算に、労働価値論を適用するとかいう問題がそれである。しかし、本書の項目編成や個々の項目の叙述は、概して『資本論』を 1 個の「閉鎖体系」とみなして、構成されているかのような印象を、私は受けた。もしそれが筆者 1 個人の誤解であれば、幸いである。

[岡 稔]

ナショナル・ピューロー・オブ・エコノミック・リサーチ

### 『財政：その必要、財源および利用』

National Bureau of Economic Research, ed., *Public Finances: Needs, Sources, and Utilization. A Conference of the Universities-National Bureau Committee for Economic Research. New York, 1961. Princeton, N.J., 1961, pp. xii, 512.*

この議事録の内容は多様である。しかし、政府の役割を、財政收支を通じて集合的意志決定を行う過程(collective decision-making process)として規定する点において一致している。

Gerhard Colm, Manuel Helznar, Dick Netzer, Charles M. Tiebout, Richard A. Musgrave, L.L. Ecker-Racz, I.M. Labovitz, Julius Margolis, Charles E. Lindblom, Roland N. McKean, Alain C. Enthoven, Harry S. Rowen, O.H. Brownlee, Otto Eckstein のペーパーに対する多数の討論のうち、ここではとくに決定メーカーの機能を扱う 3 つの論文を中心としてその内容を明らかにしてみたい。

Charles E. Lindblom の “Decision-Making in Taxation and Expenditure” は、この中心問題の研究である。財政收支についての決意は、望ましい目的に達するための手段の選択である。この選択の基準は財政支出の民間経済に及ぼす便益とそれに要する費用との比較考量によって決定されなければならない。財政收支を合理的に行う技術は予算作成の過程において実現されなければならない。

ところが実際の政策決定は、以上のような原則とは甚しく離れている。その乖離の理由は主として 2 つの制約から来る。ひとつは得られる情報が十分でないこと、もうひとつは予算の全体を統一的に理解する能力に欠けて

いることである。しかし、この限界は取り除くことが可能である。決定行動を細分化——むしろ専門化すれば決定能力の不足を緩和することができる。具体的に言えば複雑な問題をもっと単純な問題に分解して、例えばオペレーションズ・リサーチの手法を適用することである。また、資源の極小状態を仮定して「ボトル・ネック」問題として解決することもできる。さらにもっと有用なのは、増分法 *incremental method* であって、財政収支の両面に適用できる。多くの社会的目的についてそれぞれの限界価値を比較することである。

しかし、この評価は決定メーカーが細分されるほど、その統一が困難になるはずである。この相互調整が円滑に行われるためには、Lindblom のいわゆるゲームの規則が必要である。

財政収支の決定において必要な広汎な調査、社会的目的の限定、手段の選択、費用の極小など、全過程は *decision model* の構成とその解法の適用領域である。

Roland N. McKEAN は “Evaluating Alternative Programs” において、さらに進んで財政支出の決定問題を扱う。

McKean はすでに公共投資の効率判定について、その著作 (*Efficiency in Government through Systems Analysis*, New York, 1958) において具体的に水資源開発を例としてこの問題の解決法を発表している。

財政支出の参項目は、それが目的別・使途別に明らかにされてはじめて、支出効率の判定に堪えうる。

ここで問題となるのは便益の側にもあるが、McKean はここでとくに目的別費用の分類に立入る。そして最近の作業予算の改善について述べる。しかし、この点については Jesse Burkhead がコメントにおいて指摘するように、最も進歩しているのは国防省予算である。

だが、予算の理論と実際とにおいては、Rand Corporation の研究と測定とが決定的に重要である。上記の McKean をはじめ Krutilla, Eckstein などの業績は単に資源開発の理論というよりはむしろ財政収支の決定、その結果の効率測定について極めて重要である。

だから、Otto Eckstein の “A Survey of the Theory of Public Expenditure Criteria” は、その量においても内容においても本書中圧巻といべき論文である。

Eckstein はまず厚生経済学を吟味し、その理論を有用ならしめるために目的関数を明確に規定する。そこで目的が单一の場合と複数の場合、便益の意義、費用極小の意義、制約条件の種類を詳細に検討する。予算とは財政支出の制約条件に他ならないからである。

財政支出一ことに公共投資において、その効率判定は

民間企業の投資効率の場合と同様に収益と費用との比較によって行われる。

しかし、政府事業と民間企業との異なる点は、個別企業に帰属する収益ではなくしてすべての個人に等しい効用をもたらす便益である。また、公共投資は民間投資よりも便益の発生が長期にわたるものが多い。ここに投資の機会費用と利子率(割引率)とが問題となる。

なぜなら、異なった時点における产出の価値を評価するには、現在時点の価値に還元するために、何らかの利子率が必要となるからである。言い換れば、利子率は計画者の時間選択を表わすものだからである。

だが個人の時間選択と政府(その他計画者)の時間選択は異なる。したがって、政府の支出決定において採用すべき利子率は個人消費者の場合とは異なるべきである。

普通に個人消費者の時間選択において、現在の消費による限界効用の方が将来の消費よりは高く評価されると信じられている。けれども、生涯所得を考慮に入れれば、そのように単純ではない。むしろ期待所得の時間的過程と限界効用曲線の型とが異なった年齢の者に異なった作用をする。年が若く、また所得が上昇しつつある者にとっては、現在の限界効用は高く、時間選択にあたって高い利子率を採用するだろう。逆に老人で、また所得が下降しつつある者にとっては、消費を将来へ繰延べようとする。消費による限界効用もまたおそらく年齢と、同じ傾向をもつ。

しかし、個人と異なって、政府あるいは計画者の考慮すべきは、長期の社会的利子率であるべきであって、厳密に言えば個人欲望から導き出される選択ではない。それは長期公債利子率に近いものであろう。

だが、このような現在価値への還元の他に、報酬率の直接的な比較がしばしば試みられる。Cheney の用いる SMP(社会的限界生産物)基準がこれである。すなわち費用当り便益の限界価値である。Eckstein は J.V. Krutilla とともに、*Multiple Purpose Basin Development*, 1958.において、アメリカ聯邦政府の租税によって調達された資本の機会費用の測定を試み、これを利子率として表わして、5~6%としたことがある。Peter O. Steiner, “Choosing among Alternative Public Investments,” *American Economic Review*, Dec. 1959. が指摘するように、それは單なる経験的接近にしかすぎず、むしろ求むべきは社会的割引率でなければならない。しかし、実際には計画ごとに便益・費用計算が計算されているのである。

いったい機会費用が考慮されるということは、市場が完全でないからである。完全に機能している市場経済に

おいて、あらゆる資源の機会費用はその計画において購入された生産要素の価格に等しいはずである。機会費用が測定されねばならぬとは、言い換えれば民間経済、ことに資本市場が不完全だからである。

一定の目的関数を極大にするような分析的な模型において、便益の側と費用の側と両方について、波及効果が追求される。これは政府支出の効果判定にとっても決定的に重要である。だが注意すべきは、市場が完全競争のもとで機能している限り、価格は価値の正確な表現であって、この直接の市場を超えて、何ら波及効果を測定する必要はない。現実の市場が完全でないからこそ、波及効果を追求しなければならないのである。のみならず、この波及効果を導入することによって、個人主義的厚生経済学の観点に対して、社会的効果を導入することになる。

この効果は地域的と全体的に分れる。経済全体に与える波及効果として著名なのは Keynes の乗数効果である。しかし、この有効需要発生効果は資源の不完全利用の状態において、はじめて意義をもっている。資本不足になやむ未開発国においては雇用増加の方が切実なのはいうまでもない。

ついで問題になるのは危険と不確定性である。この処理について、Eckstein は簡潔に要約した後に、最近の模型の概観を試みる。

財政支出の判定基準の確立について、水資源開発の場合の事例はようやく多くなっている。この具体的な事例に用いられた判定基準を総観するだけでも、どこに問題が存在し、いかに解決されつつあるかが明らかになる。Eckstein 自身の “Water Resource Development, the Economics of Project Evaluation,” における decision model は便益・費用分析の力作であり、多目的ダムの建設は、そこに多目的を目的関数においていかに処理するかを実例をもって示している。上述の McKean は、まさにこれから研究の基礎となるものである。またさきにふれた Steiner は一般的な模型を拡大し、便益と費用の現価の差の極大を求める公式を示しているが、ことに現価と機会費用との計算に用いる異なった利子率を考慮している。

その他、Tinbergen の運輸模型、Chenery の SMP モデル、Chenery のプログラミングモデル、W. Galenson, H. Leibenstein の再投資モデル、A. D. Sen の資本集約度選択モデルがそれぞれ検討される。財政収支、ことに支出の理論がようやく測定基準の問題にたどりつき、財政の理論がはじめて科学としての基礎の上に展開されようとしている、という感を深くするのである。

[高橋長太郎]

M・ハタナカ

## 『投入産出分析の可動性』

Michio Hatanaka, *The Workability of Input-Output Analysis*, Fachverlag für Wirtschaftstheorie und Oekonometrie, Ludwigshafen am Rhein, 1960, pp. xxiii+310.

### 1. はしがき

著者ハタナカ(畠中道夫)氏はかつて東北大学経済学部の教職につき、産業連関分析について勝れた研究を行ったのち、プリンストン大学のモルゲンシュテルン教授のもとで研鑽を重ねてきた。

本書は、同大学の Economic Research Program の仕事として、アカデミックな環境のもとで行われてきた数々年にわたる著者の研究の結晶であって、モルゲンシュテルン教授の序文中の言葉を引用すれば、「投入産出分析が提起した広範な問題に本書ほど深く喰い込んだ著作はあまりない」といえる。

著者によれば、ある関係の有用性は、概念の 1 群に属する事象が与えられると、その概念の他群に属する事象が予測できることにある。そしてまえの群を予測子(predictor)，あの群を被予測子(predictand)として特定化する。被予測子の集合は、予測子の観察された事象にしたがって、さらに 2 つの部分集合に分けられる。1 つは許容部分集合(admission subset)と呼ばれ、予測子の事象が観察されるときはいつでも、当該関係に歩調を併せて観察することが予期されるような事象から成り立つ。他の部分集合は棄却部分集合(rejection subset)と呼ばれ、許容部分集合に含まれない他のすべての事象から成り立つ。

ここでつぎの 3 つの場合を区別する。第 1 は、許容部分集合が空集合の場合、第 2 は、棄却部分集合が空集合の場合、第 3 は、許容、棄却両集合とも空集合でない場合がこれである。まえの 2 つの場合は重要ではないので、これらを除外し、本書では第 3 の場合だけについて考える。ここで被予測子の観察値を導入する。棄却集合に落ちる観察された事象の頻度と比較して、許容集合に落ちる観察された事象の頻度をあらわすような概念を設定する。この概念が、本書の題名ともなった、関係の可動性(workability of the relationship)といわれるものである。

著者は以上のように可動性を一般的に定義してのち、経済学における可動性の検定を明確化する。まず第 1 の問題は、経済学に特有な観察誤差から起るものである。